

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページよりメールなどでお知らせいたします。

インフルエンザの定期予防接種のお知らせ

問健康政策課 本3階
TEL 0287(23)8975

本市では、以下の方を対象としたインフルエンザ定期予防接種を次のとおり実施します。なお、小児を対象とした助成は実施しません。

対象者 ※大田原市に住所を有する方（原発避難者を含む）のうち下記に該当する方	費用	接種回数	持ち物
① 65歳以上の方（接種日時点での年齢） ② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や HIV により免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳 1 級の交付を受けている方	無料 ※委託医療機関でない場合は自己負担が発生する場合があります。	1人1回	保険証



●接種期間 10月1日④～令和6年2月29日⑤

※医療機関によって接種開始時期が異なります。各医療機関にお問い合わせください。

●受け方 本人または家族が医療機関に直接連絡し、体調の良いときに受けてください。

●委託医療機関 市内医療機関（眼科・皮膚科などを除く）

※委託医療機関以外（県外・一部市外）で接種する場合、事前の手続きが必要です。ただし、県内の医療機関で「栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業」に参加する医療機関、または個別に市と委託契約を結ぶ医療機関は、事前の手続き無く接種が受けられます。詳細は市HPをご覧ください。健康政策課へお問い合わせください。



健康
おたわら塾

子育て

健康
福祉

年金
国保

税

くらし

文化・
教養

スポーツ

産業・
雇用

教育

イベント

地域の
ひろば

スナッ
ぱわら

定期予防接種はお済みですか 高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種のお知らせ

問健康政策課 本3階
TEL 0287(23)8975

令和5年度対象者への助成期間は、令和6年3月31日④までです。

●対象者 大田原市に住所を有し（原発避難者を含む）、今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を受けたことがない方で、表の①または②に該当する方

●接種回数 1人1回

●医療機関窓口で支払う自己負担額 4,100円（接種費用7,900円のうち、3,800円を市が負担）

※委託医療機関でない場合は、自己負担額が変わる場合があります。

※生活保護などを受給されている方は、自己負担額が助成されます。市での事前の手続きが必要です。

●受け方 医療機関に連絡し、市が発行した予防接種券を持参

※体調の良いときに受けてください。

●持ち物 保険証、予防接種券

※対象の方には4月上旬にお送りしています。お手元がない場合は健康政策課までご連絡ください。

●委託医療機関 医療機関の取り扱いについては、インフルエンザ定期予防接種と同様

※ときながメンタルクリニック、西田整形外科医院および吉成小児科医院では高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種は実施していません。詳細は市HPをご覧ください。健康政策課へお問い合わせください。



対象者年齢（生年月日）
65歳（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日）
70歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日）
75歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日）
① 80歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日）
85歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日）
90歳（昭和8年4月2日～昭和9年4月1日）
95歳（昭和3年4月2日～昭和4年4月1日）
100歳（大正12年4月2日～大正13年4月1日）
② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や HIV により免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方

また、今年度対象とならない方で、以下の①～③全てに該当する方は、大田原市法定外予防接種として、同じく費用助成が受けられます。接種を希望される場合は、事前の手続きが必要です。（健康政策課・各支所・出張所）

① 65歳以上

② 過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を全額自費で受けてから5年以上経過している、または接種を受けたことがない

③ 過去にこの費用助成を受けていない

第4次大田原市行政改革大綱に基づく
行政改革年度別実施計画の実施状況(令和4年度)

情報政策課 本6階
 0287(23)8959

令和4年度における行政改革の実施状況をお知らせします。

本市では、第4次大田原市行政改革大綱に基づき、年度別に具体的な取り組みを「実施計画」にまとめ、行政改革を推進しています。各年度の実施状況は、庁内組織である「行政改革推進本部」において進捗管理を行い、外部委員で構成される「行政改

革推進委員会」に報告し、委員からの助言や提言を翌年度以降の取り組みに反映させています。

※年度別計画の達成状況は、取り組みごとに設定した基準に基づき、AからDまでの4段階で評価しています。

詳細は市HPをご覧ください。



1 「市民との協働によるまちづくり」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
自主防災組織の推進	①自主防災組織の新規結成数 ②自主防災組織などへの出前講座(防災講話)の実施回数	①年間2組織以上 ②年間10回以上	①2組織 ②13回	A
情報発信の充実	①ホームページの年間のアクセス数 ②よいちメールの登録者数 ③市公式ツイッターフォロワー数	①105万件以上 ②1万4,200人以上 ③2,700人以上	①194万4,643件 ②1万4,907人 ③2,870人	A
道路の里親制度の推進	①道路の里親数 ②道路の活動総延長	①25団体(人)以上 ②29.9km以上	①29団体 ②32.7km	A

2 「効率的な行政運営」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
組織機構の見直し	組織機構の見直し実施状況	組織機構の見直し実施	部の見直し 1部 課の見直し 1課 係の見直し 2係	A
定員管理の適正化	毎年度4月1日時点の正職員数	555人以下	556人	A
業務の民間委託	①指定管理者制度の導入施設数 ②指定管理者への評価、助言及び指導の実施件数	①14施設以上 ②評価の結果「改善の指示」件数0	①14施設 ②「改善の指示」件数0	A
ICTを活用した業務の効率化	①業務プロセスの見直し件数 ②ICTの活用により効率化した事務処理などの件数	①10件以上 ②5件以上	①10件 ②8件	A
事務事業の検証・改善	行政評価の結果について、改善内容を次年度の事業に反映できた割合	80%以上	評価対象事業数135のうち ・改善件数・割合109件 80.7% ・未改善件数・割合26件 19.3%	A
行政手続の利便性向上	①オンライン化対象の手続数 ②オンライン化対象手続利用件数	①100件 ②2万5,000件	①114件 ②9万2,480件	A
職員提案制度の充実	①職員提案の提出件数 ②優秀提案の件数	①7件以上 ②2件以上	①13件 ②10件	A
職員の働き方改革	月30時間を超えて時間外勤務を行った職員数(延べ人数)	176人以下	227人(対象職員数498人)	C

3 「持続可能な財政構造の確立」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
財政の健全化	①市債残高 ②財政調整基金残高 ③経常収支比率 ④実質公債費比率 ⑤将来負担比率	①184億円以下 ②10億円以上を確保 ③前年度(89.2%)以下 ④13.3%以下 ⑤110.3%以下	①142億966万円 ②18億1,373万円 ③94.1% ④6.2% ⑤37.0%	B

3 「持続可能な財政構造の確立」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
市税等の徴収率(収納率)の向上	①市税 ②国民健康保険税 ③介護保険料(普通徴収) ④保育料 ⑤住宅使用料 ※それぞれ現年度分の徴収率	①99.4% ②96.7% ③95.6% ④前年度(99.1%)以上 ⑤前年度(97.6%)以上	①99.7% ②97.8% ③97.2% ④99.2% ⑤97.82%	A
公共施設の計画的な見直し	大田原市公共施設個別施設計画に基づく更新、統廃合、長寿命化を実施した建物の棟数	34棟	15棟	D
市有財産の有効活用	①遊休資産の処分件数 ②遊休資産の売却額	①10件以上 (不動産3件、動産7件) ②1,500万円以上	①23件 (不動産15件、動産8件) ②2,369万9,804円	A
市単独補助金の適正化	補助金現況調書による検証実施率	検証実施率100%	検証実施率100%	A
経費の節減	①本庁舎の電気使用量の削減 ②ペーパーレス化の推進によるコピー用紙の削減	①令和元年度比2%の削減 (令和元年度実績851,309kwh) ②前年度比0.7%の削減	①8.7%増(925,497kwh) ②5.7%増	C
税外収入の確保	①、②新規の広告事業の実施	①、②新規実施2件以上	①新規案件7件(ホームページバナー7件、ネーミングライツ0件) ②新規案件2件(くらしのガイドブック、子育てガイドブック)	A
水道事業の経営健全化	①現年度分の水道料金の徴収率 ②水道有収率	①前年度(99.92%)以上 ②82.7%以上	①99.88% ②85.6%	B
下水道事業の経営健全化	①現年度分の下水道使用料の徴収率 ②現年度分の下水道事業受益者負担金の徴収率 ③下水道水洗化率	①前年度(99.77%)以上 ②前年度(98.51%)以上 ③93.65%以上	①99.79% ②98.9% ③94.1%	A

大田原市教育委員会委員の任命について

問総務課 本6階
TEL 0287(23)8702

大田原市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会で同意を得て、右記の方が任命されました。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日です。

再任 **深澤 道昭氏**
(蛭田)

令和5年度 栃木県市町村総合事務組合職員採用試験

問申 栃木県市町村総合事務組合総務課
〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館2階
TEL 028(625)3011

- 職種および人員 一般事務 若干名
- 受験資格 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
- 試験の期日・内容
【第1次試験】
期日：11月19日㊤
内容：教養試験(高等学校卒業程度)・適応性検査
【第2次試験】
期日：12月9日㊤または12月9日㊤・10日㊤の両日
内容：作文試験・口述試験
- 場所 栃木県自治会館

- 採用予定 令和6年4月1日
- 採用試験申込書
▶栃木県市町村総合事務組合にて配布
▶HPからダウンロード
- ※郵送を希望する場合は、返信用封筒(角2型、120円切手貼付、宛先明記)を同封し、「申込書希望」と記して問合せ先まで請求してください。
- 申込方法 「採用試験申込書」に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、郵送または持参
- 受付期間 10月2日㊤～31日㊤(午前8時30分～午後5時15分) 必着(㊤㊤を除く)

